

## 城東さくら苑ショートステイ 料金表 (概算)

第2段階【市民税非課税世帯の方で年金額が年額80万円以下の方】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥684	¥600	¥880	¥2,164
要支援2	¥838	¥600	¥880	¥2,318
介護度1	¥935	¥600	¥880	¥2,415
介護度2	¥1,019	¥600	¥880	¥2,499
介護度3	¥1,109	¥600	¥880	¥2,589
介護度4	¥1,195	¥600	¥880	¥2,675
介護度5	¥1,278	¥600	¥880	¥2,758

第3段階①【市民税非課税世帯の方で年金額が年額80万円超120万円以下】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥684	¥1,000	¥1,370	¥3,054
要支援2	¥838	¥1,000	¥1,370	¥3,208
介護度1	¥935	¥1,000	¥1,370	¥3,305
介護度2	¥1,019	¥1,000	¥1,370	¥3,389
介護度3	¥1,109	¥1,000	¥1,370	¥3,479
介護度4	¥1,195	¥1,000	¥1,370	¥3,565
介護度5	¥1,278	¥1,000	¥1,370	¥3,648

第3段階②【市民税非課税世帯の方で年金額が年額120万円超】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥684	¥1,300	¥1,370	¥3,354
要支援2	¥838	¥1,300	¥1,370	¥3,508
介護度1	¥935	¥1,300	¥1,370	¥3,605
介護度2	¥1,019	¥1,300	¥1,370	¥3,689
介護度3	¥1,109	¥1,300	¥1,370	¥3,779
介護度4	¥1,195	¥1,300	¥1,370	¥3,865
介護度5	¥1,278	¥1,300	¥1,370	¥3,948

第4段階【課税世帯の方】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥684	¥1,453	¥2,066	¥4,203
要支援2	¥838	¥1,453	¥2,066	¥4,357
介護度1	¥935	¥1,453	¥2,066	¥4,454
介護度2	¥1,019	¥1,453	¥2,066	¥4,538
介護度3	¥1,109	¥1,453	¥2,066	¥4,628
介護度4	¥1,195	¥1,453	¥2,066	¥4,714
介護度5	¥1,278	¥1,453	¥2,066	¥4,797

\*利用者一部負担額は、すべて1割負担分です。

\*利用者一部負担額には、施設で算定させていただいている(下記【加算項目】)加算を含めています。

\*地域単価:2級地(大阪市)10.88を乗じて計算しています。

\*食費は朝食¥347/食、昼食¥502/食、おやつ¥102/食、夕食¥502/食とし、提供分を請求いたします。(¥1,453/日)

### 【加算項目(介護)】

看護体制加算Ⅰ:4単位/日

看護体制加算Ⅱ:8単位/日

機能訓練体制加算:12単位/日

夜勤職員配置加算Ⅳ:20単位/日

処遇改善加算Ⅰ:所定単位数の14.0%を加算

サービス提供体制強化加算Ⅱ:18単位/日

生産性向上推進体制加算(Ⅱ):10単位/1月

### 【対象者のみの加算】

送迎加算:184単位/片道

療養食加算:8単位/食

### 【加算項目(予防)】

機能訓練体制加算:12単位/日

処遇改善加算Ⅰ:所定単位数の14.0%を加算

サービス提供体制強化加算Ⅱ:18単位/日

長期利用者提供減算: -30単位/日

看取り連携体制加算:64単位/1日

口腔連携強化加算:50単位/1月程度

2024.08